

東京都子供・子育て支援総合計画 中間見直し概念図

参考3

項目	中間見直し編集方針(案)
知事巻頭言	更新する。
計画の策定に当たって (p 1)	
1 計画策定の趣旨 (p 2)	中間見直し及び子供の貧困対策計画としての位置づけの明確化について増補する。
2 計画の性格 (p 4)	子供の貧困対策計画としての位置づけの明確化について増補する。
3 計画期間 (p 5)	中間見直しを行ったことを増補する。
4 計画の構成 (p 5)	変更しない。
5 子ども・子育て支援新制度 (p 6)	企業主導型保育事業等、制度変更を増補する。
6 都における教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策 (p 9)	変更しない。
第1章 計画の目指すもの (p 13)	
1 計画の基本的な考え方 (p 14)	子供の貧困対策計画としての位置づけの明確化、根拠法令等を増補する。
2 計画の理念・目標・視点 (p 16)	p 19 目標 に、貧困対策の内容を増補する。
第2章 東京の子供と家庭をめぐる状況 (p 23)	
1 東京の子供と子育て家庭をめぐる状況 (p 24)	既存のグラフを更新する。
2 東京都における子供・子育て支援の状況 (p 52)	既存のグラフを更新する。
第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開 (p 79)	
目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり (p 82)	目標1～5について、平成28年度以降の新規事業で、総合計画の事業として位置づける事業を増補する。
目標2 乳幼児期における教育・保育の充実 (p 98)	
目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実 (p 110)	
目標4 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実 (p 124)	
1 児童虐待の未然防止と対応力の強化	「1 子供の貧困対策の推進」を新設する。
2 社会的養護体制の充実	「2 児童虐待の未然防止と対応力の強化」とする。
3 ひとり親家庭の自立支援の推進	「3 社会的養護体制の充実」とする。
4 障害児政策の充実	「4 ひとり親家庭の自立支援の推進」とする。
5 慢性的な疾病を抱える児童等の自立支援	「5 障害児政策の充実」とする。
目標5 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備 (p 142)	「6 慢性的な疾病を抱える児童等の自立支援」とする。
第4章 子供・子育て支援を担う人材の確保・資質の向上 (p 161)	
1 母子保健 (p 162)	
2 子育て支援 (p 162)	
3 幼児教育 (p 164)	
4 保育 (p 166)	
5 認定こども園 (p 168)	
6 放課後の居場所 (p 169)	計画策定以降の状況を更新する。
7 児童相談所 (p 170)	
8 社会的養護 (p 170)	
9 ひとり親家庭支援 (p 171)	
10 障害児支援 (p 172)	
第5章 子供・子育て支援施策の更なる充実に向けて (p 175)	
1 東京都の役割 (p 176)	
2 区市町村の役割 (p 177)	計画策定以降の状況を更新する。
3 事業者の役割 (p 178)	
4 地域社会・都民の役割 (p 178)	
5 計画の推進体制 (p 179)	子供・子育て施策推進本部子供の貧困対策推進連携部会について増補する。
6 進捗状況の評価・公表 (p 179)	中間見直し、第2期計画に向けたアウトカム評価について記載する。
目標を掲げている取組一覧 (p 181)	「63 保育サービスの拡充」のほか、数値目標を更新する。
資料編 (p 183)	
計画の策定体制 (p 184)	子供の貧困対策推進連携部会について増補する。
子供・子育て施策推進本部設置要綱 (p 185)	更新する。
東京都子供・子育て会議条例 (p 189)	変更なし。
東京都子供・子育て会議委員名簿 (p 191)	更新する。
東京都子供・子育て会議の審議経過等 (p 192)	更新する。
区市町村における教育・保育の量の見込みと確保方策 (p 193)	更新する。
計画に係る用語集 (p 211)	更新する。